

第1章 東京の森林・林業の位置づけ

(森林は次世代に引き継ぐべき貴重な財産)

1 大きな可能性を秘めた東京の森林 (P. 3)

- ・木材供給を始め、水源のかん養、災害防止、生物多様性の保全などの多面的機能を発揮
- ・環境教育のための大切な資源
- ・多様な主体との協働による森づくり
- ・都市での木材利用は多くのCO₂を固定
- ・大都市東京のメリットを活用

2 森林という貴重な財産を守り続けていく林業 (P. 3)

- ・森林の循環の一翼を担う林業
- ・産業の少ない山間地域に雇用を提供
- ・環境に貢献している魅力ある職業
- ・若者の就業や定着により地域が活性化
- ・林業が中心となって都民全体で森林を保全

第2章 東京の森林・林業の現状と課題

1 森林整備における現状と課題 (P. 5)

- (1) 立地条件等に応じた森林整備
 - ・作業効率の良い森林で優先的に間伐実施
 - ・間伐材が搬出されず森林資源が未利用
- (2) 木材価格の低迷による伐採更新の停滞
 - ・木材販売価格を上回る伐採搬出コスト
 - ・スギ花粉発生源対策の主伐事業がH27で終了
- (3) シカ被害の継続
 - ・依然として多いシカ生息数と生息域の拡散
- (4) 大規模な自然災害発生の危惧
 - ・集中豪雨などによる自然災害への対策

2 林業経営における現状と課題 (P. 7)

- (1) 激変した国の制度
 - ・森林経営計画の早期策定が不可欠
 - ・国庫補助対象外となる森林の増加

(2) 進まない林業のコスト削減

- ・林道整備の更なる促進が必要
- ・改善すべき高コスト構造
- ・伐採搬出や路網作設を担う技術者の不足

3 多摩産材における現状と課題 (P. 10)

- (1) 公共利用における木材需要の増加
 - ・供給量の確保など積極的な対応が必要
- (2) 伸び悩む民間需要
 - ・木材利用意義の普及が必要
 - ・幅広い木材利用の確保が不可欠
- (3) 小規模零細な多摩の製材業
 - ・供給量に限界、大規模工場と比べコスト高

4 都民協働における現状と課題 (P. 12)

- ・森づくり参画への潜在的な需要の活用
- ・企業等の多様な要望への対応
- ・「とうきょう森づくり貢献認証制度」の普及

第3章 東京の森林整備と林業振興の基本的視点

(P. 13)

○東京の森林を、健全な姿で保全していくためには、適切な森林整備による循環の継続が必要

○様々な課題の解決には、多くの経費や労力等を要するが、投入できる資源には限度があり、行政の積極的な取組だけでは限界

1 効率的な森林整備と安定的な木材供給

限られた経費等を有効に活用し、より高い効果を得るため、費用対効果も踏まえ、森林区分を明確にした上で、区分に適した森林整備を集中的に実施して事業の効率化とコスト削減を実現

2 民間が有する力の幅広い活用

都民等には森林を守り続けていく責務があり、様々な主体が連携しながら、森林整備や林業振興に対してそれぞれの役割と責任を果たすことが必要

第4章 持続的な森林整備と林業振興

1 多様で包括的な森林整備の推進 (P. 15)

- (1) 森林区分の明確化と森林整備事業の再構築
 - ・目標林型等に基づいた森林区分の明確化
 - ・効率的な森林整備に向けた既存の仕組みの再構築

ア〔生産林〕

 - ・生産基盤や架線集材の活用により材を搬出
 - ・雇用の創出と持続的な木材生産により地域に貢献
 - ・森林の循環を継続、森林資源を有効利用

イ〔保全林〕

 - ・地形の制約等により材の搬出が困難
 - ・目標林型に応じて必要な森林整備を実施
 - ・公益的機能を高度に発揮
- (2) 民間の力を一層活用した森林整備
 - ・森林の循環に不可欠な伐採更新の継続
 - ・企業等からの支援の拡大
- (3) 森林被害への的確な対応
 - ・生息数の減少と拡散を反映したシカ対策
 - ・治山事業の推進による安全の確保

2 持続的な林業経営の実現 (P. 18)

- (1) 集約化の推進と国の制度変更への的確な対応
 - ・境界明確化への取組を加速化して施業集約化を推進
 - ・森林経営計画の策定促進
 - ・森林経営計画の対象外となる森林への対応
- (2) 林業のコスト削減と生産性向上の追求
 - ・林道の整備促進
(既存林道の機能強化、土場の整備等)
 - ・森林作業道の整備促進
(適切な維持管理、作設マニュアルの制定等)
 - ・現場条件に適した手法による効率的な伐採搬出
 - ・植栽や保育作業においてもコスト削減を追求
- (3) 高度な技術を有する林業労働力の育成と確保
 - ・様々な主体との連携による育成と確保
 - ・伐採搬出や森林作業道整備を担う技術者の育成
 - ・集約化や森林経営計画策定を担う人材の育成

3 多摩産材の利用を通じた木材産業の活性化 (P. 22)

- (1) 多摩産材供給能力の向上による公共利用の拡大
 - ・供給能力の向上に資する供給体制の構築
 - ・発注側の多摩産材への理解向上
- (2) 民間需要の拡大に向けた認知度の向上
 - ・効果的なPR手法の構築(地域で手法を分けたPR、企業等との連携)
 - ・様々な需要拡大策の検討(多摩産材という名称に「東京」を追加、直接的なインセンティブ)
- (3) 次代を担う子どもたちを中心とした木育活動の推進
 - ・森林や木材への理解が増す普及活動(出前講座、区市町村や教育委員会との連携)
 - ・子どもたち向け施設での積極的な木材利用
 - ・対象を広げた幅広い木育活動
- (4) 多角的な木材利用
 - ・木の特性を活かした幅広い製品化
 - ・住宅での積極的な木材利用を推進
 - ・異業種との連携により付加価値を向上
 - ・木質バイオマスエネルギーの地産地消

4 都民や企業等との協働促進 (P. 26)

- (1) 都民や企業等の要望に応えた仕組みの構築と多様化
 - ・東京の森林へのアクセス整備(地場産業と観光業の連携等)
 - ・都民の森づくりへの参画を促進
 - ・企業等の力を持続的に活用
 - ・「とうきょう森づくり貢献認証制度」の活用による森づくりの促進
- (2) 多様な主体との協働による森づくり
 - ・多様な技術や施設等を活かした協働体制の構築
 - ・環境教育における協働の取組を推進